

令和7年分 確定申告のお知らせ

いつでもどこでも
スマホでe-Tax!



作成コーナー



申告書の作成と税務署への提出は **スマホ** で完結

税務署へ行かなくても、**スマホとマイナンバーカード**があれば
いつでも、どこでも、簡単に申告書を作成できます

確定申告書等作成コーナーの**画面の案内に沿って進めるだけ**で
申告書が作成できるので計算誤りの心配がありません

吹田税務署で相談会場は開設しません

※ 作成済みの申告書等の提出は税務署でも受け付けております。

回覧

吹田地区税務協議会（吹田税務署・三島府税事務所・吹田市・摂津市）